

平成 2 3 年 度

佐倉市の財務 4 表

企画政策部財政課

平成 2 5 年 3 月

報告書目次

貸借対照表	3
貸借対照表附属説明書類	5
貸借対照表財務分析	15
行政コスト計算書	19
行政コスト計算書附属説明書類	21
行政コスト計算書財務分析	24
純資産変動計算書	26
資金収支計算書	28
佐倉市全体の貸借対照表	30

新地方公会計制度に基づく「総務省方式改訂モデル」による財務諸表

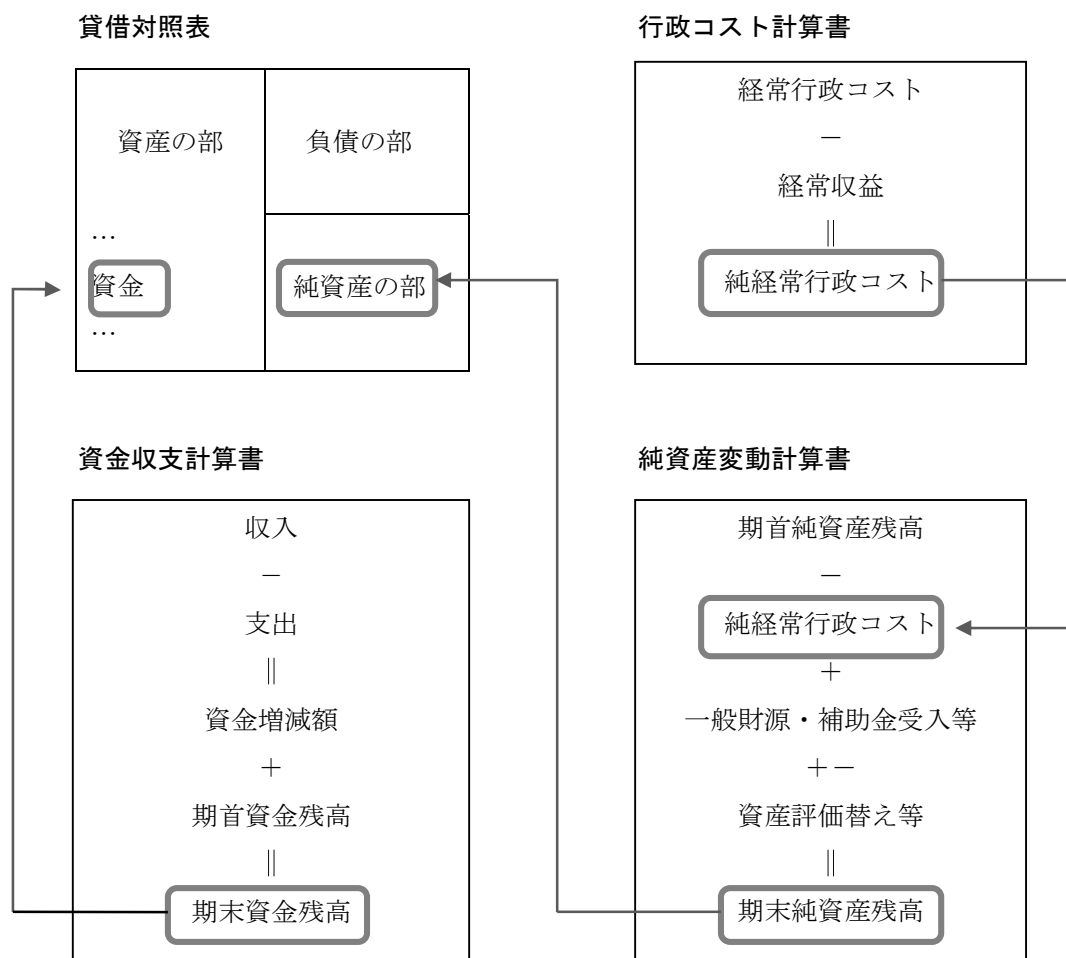
地方公共団体の公会計の整備については、「行財政改革の重要方針(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)」、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成 18 年 6 月 2 日法律第 47 号)」等により、地方公共団体における公会計の整備について一層の推進を図ることとされ、平成 18 年 5 月、総務省から「新地方公会計制度研究会報告書」が発表されました。この中で、民間企業同様の発生主義による複式簿記による会計方式を取り入れた「基準モデル」と、既存の決算数値を利用した従来方式に改良を加えた「総務省方式改訂モデル」という二つの会計制度が提案されました。

平成 19 年 10 月には、新地方公会計制度実務研究会より「基準モデル」、「総務省方式改訂モデル」2つの会計モデルに基づく財務書類作成要領が示され、佐倉市では平成 20 年度決算から総務省方式改訂モデルで財務諸表を作成しています。

※総務省方式改訂モデル

民間企業の考え方と会計実務を基に、資産、税収や移転収支など地方公共団体の特殊性を加味し、資産負債管理や予算編成への活用等、公会計に期待される機能を果たすことを目的としています。財務書類の作成に当たっては、各団体の作成事務の負荷を考慮して、公有財産の状況や発生主義による取引情報を、固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、既存の地方財政状況調査(決算統計)情報を活用して作成することを認めています。

財務書類4表



【貸借対照表】

会計年度末（基準日）時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのかと、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを示した財務書類です。

【行政コスト計算書】

4月1日から翌年3月31日までの1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスにかかるコストと、それに対する受益者負担を表しています。

【純資産変動計算書】

貸借対照表の純資産の部に計上されているものが1年間でどのような要因で増減したかを表しています。

【資金収支計算書】

資金の出入りを「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」に区分して表示しており、どのような活動に資金が必要とされ、どのように賄われているかを表しています。

貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末（基準日）時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのかと（資産保有状況）、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを（財源調達状況）、対照表示した財務書類です。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産といったストック条項の残高）が明らかにされます。

「資産」は、①将来の資金流入をもたらすもの、②将来の行政サービス提供能力を有するものに整理されます。「負債」とは、将来、債権者に対する支払や返済により地方公共団体から資金流出をもたらすものであり、地方債がその主たる項目です。また「純資産」は、資産と負債の差額であり、地方税、地方交付税、国庫補助金など将来の資金の流出を伴わない財源や資産評価差額などが計上されます。

企業会計では、原則として貸借対照表の項目を流動性の高い順に配列する流動性配列法に従って記載されますが、総務省方式改訂モデルでは、固定的な項目から順に配列する固定性配列法によります。これは、地方公共団体においては、長期的な資産保有形態である固定資産の割合が高く、その財源調達についても長期的な債務である地方債の比重が高いことを重視したものです。

平成23年度決算を見ると、資産を1,923億円保有し、負債419億円、純資産1,504億円がその財源となっていることがわかります。このように、資産合計額と負債・純資産合計額が一致（バランス）することからバランスシートとも呼ばれます。

□作成基準

今回の貸借対照表は、平成19年10月17日に総務省から公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」第3部「総務省方式改訂モデルに基づく財務書類作成要領」に沿って作成しました。

- ① 作成の基準日は、平成24年3月31日（平成23年度末）です。なお出納整理期間中の処理を含むものとします。
- ② 集計した範囲は、佐倉市の普通会計（一般会計、公共用地取得事業特別会計、災害共済事業特別会計）の数値です。
- ③ 積み上げた基礎数値は、昭和44年度以降（平成23年度まで）の決算統計のデータによるものです。従って昭和43年度以前の事業費は入っていません。
- ④ 総務省方式改訂モデルに基づく財務書類作成要領では、土地、建物等については、段階的に時価評価等により整備を進めていくべきとあります。平成23年度決算については従来通りの手法により評価額は、取得当時の建設費を基準とし、国が示した耐用年数に基づいて減価償却（年数が経つにつれ価値が下がる処理）を行いました。売却可能資産以外の土地については、取得した当時の価格で計上してあります。

貸借対照表
(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	28,488,297
①生活インフラ・国土保全	75,572,325	(2) 長期未払金	
②教育	72,111,281	①物件の購入等	0
③福祉	5,132,326	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	1,590,297	③その他	0
⑤産業振興	2,703,171	長期未払金計	0
⑥消防	3,058,357	(3) 退職手当引当金	9,417,157
⑦総務	6,473,465	(4) 損失補償等引当金	1,852
有形固定資産合計	166,641,222	固定負債合計	37,907,306
(2) 売却可能資産	10,030	2 流動負債	
公共資産合計	166,651,252	(1) 翌年度償還予定地方債	3,582,152
2 投資等		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
(1) 投資及び出資金		(3) 未払金	0
①投資及び出資金	4,030,325	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
②投資損失引当金	0	(5) 賞与引当金	441,211
投資及び出資金計	4,030,325	流動負債合計	4,023,363
(2) 貸付金	13,731	負債合計	41,930,669
(3) 基金等		[純資産の部]	
①退職手当目的基金	0	1 公共資産等整備国県補助金等	23,247,763
②その他特定目的基金	6,657,467	2 公共資産等整備一般財源等	146,306,683
③土地開発基金	2,250,110	3 その他一般財源等	△ 19,120,327
④その他定額運用基金	290,147	4 資産評価差額	10,030
⑤退職手当組合積立金	435,645	純資産合計	150,444,150
基金等計	9,633,369		
(4) 長期延滞債権	2,136,773		
(5) 回収不能見込額	△ 166,838		
投資等合計	15,647,360		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	6,716,895		
②減債基金	293,779		
③歳計現金	2,705,572		
現金預金計	9,716,246		
(2) 未収金			
①地方税	488,099		
②その他	48,172		
③回収不能見込額	△ 176,311		
未収金計	359,960		
流動資産合計	10,076,206		
資 産 合 計	192,374,819	負債・純資産合計	192,374,819

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	①生活インフラ・国土保全	3,013,583 千円
	②教育	1,014,251 千円
	③福祉	1,173,141 千円
	④環境衛生	2,247,363 千円
	⑤産業振興	617,878 千円
	⑥消防	18,344 千円
	⑦総務	239,491 千円
	計	8,324,051 千円
上の支出金に充当された財源	①国県補助金等	903,678 千円
	②地方債	300,186 千円
	③一般財源等	7,120,187 千円
	計	8,324,051 千円
※2 債務負担行為に関する情報	①物件の購入等	2,235,141 千円
	②債務保証又は損失補償	135,253 千円
	(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
	③その他	4,146,885 千円

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち26,123,578千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報
(貸借対照表に計上したものを含む)

項 目	金 額	[内訳]	
		負債計上 (未払金計上) (引当金計上)	注記 (契約債務) (偶発債務)
普通会計の将来負担額	43,553,963 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	32,070,449 千円	32,070,449 千円	
債務負担行為支出予定額	533,639 千円	0 千円	533,639 千円
公営事業地方債負担見込額	460,139 千円		460,139 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	3,687,400 千円		3,687,400 千円
退職手当負担見込額	6,801,410 千円	6,801,410 千円	
第三セクター等債務負担見込額	926 千円	0 千円	926 千円
連結実質赤字額	0 千円		0 千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		0 千円
基金等将来負担軽減資産	48,342,511 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	16,174,246 千円		
地方債償還額等充当繰入見込額	2,272,870 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	29,895,395 千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	△ 4,788,548 千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は73,264,532千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は81,871,158千円です。

貸借対照表附属説明書類

【資産の部】

資産の部では、有形固定資産（建物、土地）が約1,666億円で資産全体の約86.6%を占め、残りが基金（積立金）、貸付金、未収金等で約257億円となっています。

1. 有形固定資産

有形固定資産は、「地方財政状況調査表」が現在の様式になった昭和44年度以降支出した普通建設事業の合計額を、取得価額とみなして表示しています。従って昭和43年度以前に取得した有形固定資産は、計上されていません。有形固定資産の減価償却は、使用費目別の主な用途別に設定された耐用年数に基づき、残存価格を0とする定額法により計算しています。有形固定資産の取得価額、減価償却累計額、残存価額（バランスシート計上額）は次のとおりです。

○有形固定資産明細表（次ページ）

○土地明細表

（単位：千円）

	取得価額
道路 橋りょう	12,750,261
街 路	14,405,695
公営住宅	2,609,552
小 学 校	7,590,495
中 学 校	9,782,465
そ の 他	26,126,064
合 計	73,264,532

有形固定資産明細表(平成23年度)

(単位:千円)

区分	土地 A	償却資産				寄附された資産等		貸借対照表計上額	
		取得価額 B	減価償却累計額 C	償却資産		土地 E	償却資産 F	A+D+E+F	うち資産評価差額
				うち当年度償却額	帳簿価格 D=B-C				
生活インフラ・国土保全	38,630,105	65,158,456	28,216,236	1,436,764	36,942,220	0	0	75,572,325	0
道路	12,448,593	28,066,663	10,357,447	575,890	17,709,216	0	0	30,157,809	
橋りょう	301,668	1,079,784	397,279	17,724	682,505	0	0	984,173	
河川	1,178,332	5,849,545	2,190,348	119,263	3,659,197	0	0	4,837,529	
砂防	0	0	0	0	0	0	0	0	
海岸保全	0	0	0	0	0	0	0	0	
港湾	0	0	0	0	0	0	0	0	
都市計画	22,068,485	26,169,864	13,966,099	620,043	12,203,765	0	0	34,272,250	0
街路	14,405,695	9,823,889	3,671,594	198,494	6,152,295	0	0	20,557,990	
都市下水路	344,059	2,649,559	1,728,474	78,627	921,085	0	0	1,265,144	
区画整理	2,045,859	5,376,612	3,628,351	132,323	1,748,261	0	0	3,794,120	
公園	5,218,902	7,467,031	4,545,117	178,376	2,921,914	0	0	8,140,816	
その他	53,970	852,773	392,563	32,223	460,210	0	0	514,180	
住宅	2,609,552	3,628,768	1,187,268	90,721	2,441,500	0	0	5,051,052	
空港	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	23,475	363,832	117,795	13,123	246,037	0	0	269,512	
教育	24,361,664	79,052,015	31,302,398	1,568,990	47,749,617	0	0	72,111,281	0
小学校	7,590,495	28,649,631	12,583,694	564,640	16,065,937	0	0	23,656,432	
中学校	9,782,465	22,600,544	8,508,392	448,668	14,092,152	0	0	23,874,617	
高等学校	0	0	0	0	0	0	0	0	
幼稚園	1,570	645,108	280,362	12,904	364,746	0	0	366,316	
特殊学校	0	0	0	0	0	0	0	0	
大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
各種学校	0	0	0	0	0	0	0	0	
社会教育	3,521,162	16,027,981	5,873,842	320,506	10,154,139	0	0	13,675,301	
その他	3,465,972	11,128,751	4,056,108	222,272	7,072,643	0	0	10,538,615	
福祉	1,915,926	8,935,339	5,718,939	261,659	3,216,400	0	0	5,132,326	0
保育所	922,107	3,329,889	1,822,921	87,174	1,506,968	0	0	2,429,075	
その他	993,819	5,605,450	3,896,018	174,485	1,709,432	0	0	2,703,251	
環境衛生	500,930	3,729,304	2,639,937	106,207	1,089,367	0	0	1,590,297	0
清掃	330,535	620,771	607,878	4,543	12,893	0	0	343,428	0
ごみ処理	275,834	605,706	601,031	3,941	4,675	0	0	280,509	
し尿処理	0	1,727	966	69	761	0	0	761	
その他	54,701	13,338	5,881	533	7,457	0	0	62,158	
保健衛生	11,294	198,257	98,318	5,952	99,939	0	0	111,233	
その他	159,101	2,910,276	1,933,741	95,712	976,535	0	0	1,135,636	
産業振興	1,823,740	7,052,085	6,172,654	158,078	879,431	0	0	2,703,171	0
労働	3,945	5,315	3,960	94	1,355	0	0	5,300	
農林水産業	1,484,495	5,807,352	5,249,115	119,546	558,237	0	0	2,042,732	0
造林	0	0	0	0	0	0	0	0	
林道	25,098	89,137	69,555	1,857	19,582	0	0	44,680	
治山	0	20,204	13,404	673	6,800	0	0	6,800	
砂防	0	0	0	0	0	0	0	0	
漁港	0	0	0	0	0	0	0	0	
農業農村整備	609,621	2,126,913	2,071,173	49,079	55,740	0	0	665,361	
海岸保全	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	849,776	3,571,098	3,094,983	67,937	476,115	0	0	1,325,891	
商工	335,300	1,239,418	919,579	38,438	319,839	0	0	655,139	0
国立公園等	0	0	0	0	0	0	0	0	
観光	289,983	1,032,110	799,345	32,116	232,765	0	0	522,748	
その他	45,317	207,308	120,234	6,322	87,074	0	0	132,391	
消防(警察)	2,714,093	3,906,754	3,562,490	53,683	344,264	0	0	3,058,357	0
庁舎	81,418	114,219	34,260	2,284	79,959	0	0	161,377	
その他	2,632,675	3,792,535	3,528,230	51,399	264,305	0	0	2,896,980	
総務	3,318,074	7,413,895	4,258,504	194,655	3,155,391	0	0	6,473,465	0
庁舎等	626,643	3,136,894	1,474,224	62,529	1,662,670	0	0	2,289,313	
その他	2,691,431	4,277,001	2,784,280	132,126	1,492,721	0	0	4,184,152	
合計	73,264,532	175,247,848	81,871,158	3,780,036	93,376,690	0	0	166,641,222	0

※有形固定資産は、以下のデータを元に集計しております。

土地 …… 決算統計
償却資産 …… 決算統計

2. 投資等

出資金や貸付金等、長期にわたって現金化することができない、もしくは今現在、現金化する意思がない資産を、投資その他の資産として計上しています。

(1) 投資及び出資金

財団法人や法人等への出資残高、および保有している有価証券です。

平成23年度末現在の内訳は、次のとおりです。 (単位：千円)

有価証券	
(株) 広域高速ネット二九六	50,000
(株) ベイエフエム	850
(株) 千葉銀行	274
(株) みずほフィナンシャルグループ	50
出資による権利	
千葉県信用保証協会	17,506
佐倉市商工業振興基金	140,000
(財) 佐倉緑の銀行	200,000
印旛郡市広域市町村圏事務組合	2,040,862
(財) 佐倉国際交流基金	285,090
(財) ちば国際コンベンションビューロー	5,000
(財) 印旛沼環境基金	38,050
佐倉市水道部	1,227,988
その他(10件)	24,655
合 計	4,030,325

(2) 貸付金

佐倉市が第三者に貸付を行っている金額です。

平成23年度末現在の内訳は、次のとおりです。 (単位：千円)

住宅新築資金等貸付金	13,731
------------	--------

(3) 基金等

①特定目的基金

特定の目的のために、預金等で積み立てられている基金の残額です。

(単位：千円)

公共施設整備基金	149,154
庁舎建設基金	5,176,423
住宅新築資金等貸付事業基金	1,993
文化振興積立基金	170,705
保健福祉振興基金	320,302
ふるさと事業基金	518,283
勝田台・長熊線基金	8,703
学校教育振興基金	14,218
災害共済基金	18,600
市民花火大会基金	6,004
スポーツ振興基金	700
みどりのまちづくり基金	269,831
合 計	6,657,467

②土地開発基金

平成23年度末現在の内訳は、次のとおりです。(単位：千円)

現 金	1,704,110
土 地	546,000
合 計	2,250,110

③定額運用基金

特定の目的のために定額の資金運用を行う基金のうち、土地開発基金以外のものです。

平成23年度末現在の内訳は、次のとおりです。(単位：千円)

中小企業資金融資基金	140,000
文化財産等取得基金	80,147
音楽ホール事業基金	30,000
美術館事業基金	30,000
国民健康保険高額療養費貸付基金	10,000
合 計	290,147

(4) 長期延滞債権

平成23年度以前の未収金について、長期延滞債権として計上しています。また、長期延滞債権のうち、過去5年の不納欠損額の平均額を回収不能見込額として計上しました。内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

市税	2,021,203
分担金及び負担金	31,301
使用料及び手数料	6,808
財産収入	778
諸収入	76,683
長期延滞債権合計	2,136,773
回収不能見込額	△166,838

3. 流動資産

現金、預金および1年以内に現金化することが可能な資産を流動資産として計上します。

(1) 現金・預金

①財政調整基金

将来の資金不足に備えて、預金等により保有している積立金です。

平成23年度末現在の内訳は、次のとおりです。(単位：千円)

現金・預金	5,253,995
有価証券	1,462,900
合 計	6,716,895

②歳計現金

歳入総額から歳出総額を差し引いたもので、平成23年度末に佐倉市が保有している現金および金融機関に預けている預金を計上しています。(単位：千円)

現金・預金	2,705,572
-------	-----------

(2) 未収金

当年度調定額について回収できなかった額を未収金として計上しています。平成22年度以前の未収金については、長期延滞債権として投資等に計上しています。また、未収金のうち、過去5年の不納欠損額の平均額176,311千円を回収不能見込額として計上しました。

①地方税収入

平成23年度調定額に対して未収となった税金です。内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

市民税	239,179
固定資産税	204,003
軽自動車税	6,776
都市計画税	38,141
合 計	488,099

②その他の収入

市税以外の収入で平成23年度調定額に対して未収となった分担金及び負担金、諸収入等を計上しています。内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

分担金及び負担金	19,216
使用料及び手数料	2,216
財産収入	597
諸収入	26,143
合 計	48,172

【負債の部】

負債の部では、地方債が固定負債、流動負債をあわせ約321億円で、負債全体の76.5%、退職手当引当金が約94億円で22.5%の割合になっています。

1. 固定負債

1年を越えて支出が予定される地方債などを固定負債として計上しています。

(1) 地方債

佐倉市が発行した地方債のうち、平成24年4月1日以降に返済が予定される金額です。平成23年度末現在の地方債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

一般公共事業債	444,908
公営住宅建設事業債	815,139
災害復旧事業債	1,300
教育・福祉施設等整備事業債	4,436,297
一般単独事業債	4,709,103
公共用地先行取得等事業債	566,502
厚生福祉施設整備事業債	429,961
減税補てん債	3,763,297
臨時税収補てん債	292,816
臨時財政対策債	15,435,039
都道府県貸付金	33,296
その他	1,142,791
控除：1年以内に返済期限の到来する額	△ 3,582,152
差引：貸借対照表計上額	28,488,297

なお、平成24年度以降、5年間の年度別の返済予定額及び返済後残高は次のとおりです。(24年度以降の新規借入は含んでいません)

(単位：千円)

	返済予定額	返済後残高
平成24年度	3,582,152	28,488,297
平成25年度	3,460,098	25,028,199
平成26年度	3,219,613	21,808,586
平成27年度	2,729,852	19,078,734
平成28年度	2,529,783	16,548,951

(2) 退職手当引当金

年度末に在籍している職員が全員退職（普通退職）すると仮定した場合に支払う退職手当の100%の金額です。
(単位：千円)

退職給与引当金	9,417,157
---------	-----------

2. 流動負債

1年以内に支出が予定される地方債等を流動負債として計上しています。

(1) 翌年度償還予定額

佐倉市が発行した地方債のうち、平成25年3月31日までに返済が予定される金額です。
(単位：千円)

翌年度償還予定額	3,582,152
----------	-----------

(1) 賞与引当金

翌年度に支払われる期末勤勉手当のうち、当年度負担相当額を計上しています。支払は翌年度6月であっても、その発生原因は当年度にも発生しているという考えから、平成24年度6月支払見込み額の6分の4を計上しています。

(単位：千円)

賞与引当金	441,211
-------	---------

【純資産の部】

企業会計でいう「資本」に相当するものです。学校や道路、出資金といった「資産」と地方債等の「負債」との差額が「純資産」にあたります。資産を蓄積するための財源として、「負債」が将来世代の負担分を示すのに対し、「純資産」は過去または現在世代の負担分を示しています。

1. 公共資産等整備国県補助金等

住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・県から補助を受けた部分です。

2. 公共資産等整備一般財源等

住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国県補助金等と（建設）地方債を除いた部分です。

3. その他一般財源等

公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額です。したがって、翌年度以降に自由に使用できる財源ということになりますが、臨時財政対策債や退職手当引当金等の資産形成を伴わない負債が存在するためマイナスとなっており、多くの団体が同様の状況となっています。

4. 資産評価差額

資産評価差額は売却可能資産を資産評価したために生じた取得価格との差額が計上されています。

【補助金に関する情報】

普通建設事業費により他団体に支出した補助金、並びに県営事業、国直轄事業、及び同級他団体等へ負担金として支払われた負担金の昭和44年度以降の累計額です。

(単位：千円)

区分	昭和44年度 以降累計額	最近5年間の実績				
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
生活インフラ・国土保全	4,578,086	75,665	71,073	626	58,508	462
教育	2,033,532	0	0	0	0	0
福祉	2,107,834	53,670	63,042	35,982	29,966	49,515
環境衛生	3,338,664	37,052	29,948	38,460	30,548	34,026
産業振興	4,407,584	17,456	45,203	25,852	29,718	4,818
消防	22,060	5,671	2,519	2,872	4,366	6,227
総務	559,091	16,120	23,110	18,719	22,474	0
合計	17,046,851	205,634	234,895	122,511	175,580	95,048

なお、平成23年度における主なものは、次のとおりです。

(単位：千円)

補助金名	金額
被災者住宅再建支援金	48,278
合併処理浄化槽設置事業補助金	34,026
木造建築物耐震診断補助金	6,227
北総東部用水共用施設建設費及び維持管理費負担金	4,035
農業生産基盤整備事業負担金	783
地区集会所整備事業補助金	840
雨水貯留浸透施設設置工事補助金	462
その他	397
合計	95,048

貸借対照表財務分析

1. 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本整備の結果を示す公共資産の形成が、どのような財源で行われてきたかを示したもので、公共資産合計に対し、純資産がどのような割合になっているかでこれまでの世代によって既に負担された割合を見ることができます。

平成23年度における佐倉市の数値は、90.3%で、前年より1.7ポイントの増となっています。これは、分子となる純資産が約12億円増加し、分母となる公共資産が約17億円減少したことによります。

ここで、純資産は主に今までの世代の負担により形成された社会資本の額を示していることから、この指標値が高いほど将来世代の負担が小さく、財務の安全性という観点からは望ましいと見ることができます。しかし、道路や施設などは、将来の世代も利用していくものなので、地方債を利用することによって将来の住民もその元利金の支払によって適切な“世代間の負担の公平”を担うということもあり、この指標値の高低だけで一概に評価することはできません。

項 目	平成23年3月	平成24年3月
社会資本形成の世代間負担比率 (返済負担のない資金で整備)	88.6%	90.3%

2. 歳入額対資産比率

資産合計を歳入額で除することにより、資産の形成度合いを測ることができます。

この年数が多いほど、既に社会資本整備ができていると考えられますが、反面、既存の社会資本に対する維持管理経費が必要になるともいえます。

佐倉市の平成23年度末と平成22年度末の比較では、歳入合計（分母）が0.8%増加し、資産合計（分子）が0.2%減少しました。その結果、比率は0.04ポイント減少しました。

項 目	平成23年3月	平成24年3月
歳入合計（a）	43,462 百万円	43,828 百万円
資産合計（b）	192,749 百万円	192,375 百万円
歳入額対資産比率（b/a）	4.43 年	4.39 年

3. 有形固定資産の行政目的割合

有形固定資産の目的別割合を見ることにより、行政分野ごとに資産形成の比重を把握することができます。この割合を見ることによって、これまでの佐倉市の社会資本形成がどこに重点をおいてきたのかが明確になります。

佐倉市の場合、これまで、生活インフラ・国土保全（土木関係）及び教育関係に対して、重点的に資産形成を行ってきたことがわかります。しかし、この割合が低いからといって、その行政分野のサービスが少ないということではありません。たとえば、予算に占める民生費の割合は高いですが民生費の多くは扶助費などのように、その年度に消費されてしまう行政サービスです。そのため社会資本形成とは結びつかないことになるからです。

（平成24年3月31日現在）

目 的	金 額	割 合
生活インフラ・国土保全	75,572 百万円	45.3 %
教育	72,111 百万円	43.3 %
福祉	5,132 百万円	3.1 %
環境衛生	1,590 百万円	1.0 %
産業振興	2,703 百万円	1.6 %
消防	3,059 百万円	1.8 %
総務	6,474 百万円	3.9 %
有形固定資産合計	166,641 百万円	100.0 %

4. 住民1人当たりの貸借対照表

通常の貸借対照表では、団体の人口規模等により、単純な他団体比較が困難な面がありますが、貸借対照表の各項目の数値を住民1人当たりで算出することにより、他団体との比較が容易になるものと考えられます。

住民一人あたりの貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	160
①生活インフラ・国土保全	424	(2) 長期未払金	
②教育	405	①物件の購入等	0
③福祉	29	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	9	③その他	0
⑤産業振興	15	長期未払金計	0
⑥消防	17	(3) 退職手当引当金	53
⑦総務	36	(4) 損失補償等引当金	0
有形固定資産合計	935	固定負債合計	213
(2) 売却可能資産	0	2 流動負債	
公共資産合計	935	(1) 翌年度償還予定地方債	20
2 投資等		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
(1) 投資及び出資金		(3) 未払金	0
①投資及び出資金	23	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
②投資損失引当金	0	(5) 賞与引当金	2
投資及び出資金計	23	流動負債合計	23
(2) 貸付金	0	負債合計	235
(3) 基金等		[純資産の部]	
①退職手当目的基金	0	1 公共資産等整備国県補助金等	130
②その他特定目的基金	37	2 公共資産等整備一般財源等	821
③土地開発基金	13	3 その他一般財源等	△107
④その他定額運用基金	2	4 資産評価差額	0
⑤退職手当組合積立金	2	純資産合計	844
基金等計	54		
(4) 長期延滞債権	12		
(5) 回収不能見込額	△1		
投資等合計	88		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	38		
②減債基金	2		
③歳計現金	15		
現金預金計	55		
(2) 未収金			
①地方税	3		
②その他	0		
③回収不能見込額	△1		
未収金計	2		
流動資産合計	57		
資 産 合 計	1,080	負債・純資産合計	1,080

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	①生活インフラ・国土保全	17 千円
	②教育	6 千円
	③福祉	7 千円
	④環境衛生	13 千円
	⑤産業振興	3 千円
	⑥消防	0 千円
	⑦総務	1 千円
	計	47 千円
上の支出金に充当された財源	①国県補助金等	5 千円
	②地方債	2 千円
	③一般財源等	40 千円
	計	47 千円
※2 債務負担行為に関する情報	①物件の購入等	13 千円
	②債務保証又は損失補償	1 千円
	(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
	③その他	23 千円
※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち147千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。		
※4 普通会計の将来負担に関する情報 (貸借対照表に計上したものを含む)		

項 目	金 額	[内訳]	
		負債計上 (未払金計上) (引当金計上)	注記 (契約債務) (偶発債務)
普通会計の将来負担額	244 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	180 千円	180 千円	
債務負担行為支出予定額	3 千円	0 千円	3 千円
公営事業地方債負担見込額	3 千円		3 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	21 千円		21 千円
退職手当負担見込額	38 千円	38 千円	
第三セクター等債務負担見込額	0 千円	0 千円	
連結実質赤字額	0 千円		0 千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		0 千円
基金等将来負担軽減資産	271 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	91 千円		
地方債償還額等充当繰入見込額	13 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	168 千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	△27 千円		
※5 有形固定資産のうち、土地は411千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は459千円です。			

5. 他市との比較

総務省方式改訂モデルにより作成された貸借対照表のうち住民1人当たりの資産、負債、純資産について、他市との比較表です。

(単位:千円)

	資 産	負 債	純資産	純資産比率
佐 倉 市	1,080	235	844	78.1%
市 原 市	1,618	301	1,317	81.4%
我孫子市	846	281	565	66.8%
野 田 市	1,170	380	790	67.5%
印 西 市	1,999	473	1,526	76.3%

行政コスト計算書

貸借対照表は、地方公共団体の資産、負債の状況を明らかにするものですが、地方公共団体の行政活動は、資産の形成だけではなく、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占め、そしてこの行政サービスの活動は、必然的にコストすなわち資源の消費を伴います。

このようなことから、コスト計算書は、地方公共団体の年間の道路や学校建設といった資産形成ではなく、サービスの行政活動の実態を現金支出のみならず、減価償却費などの非現金支出コストまでも含めた形で把握することで、コストという側面から1年間に実施された地方公共団体の活動実績を把握しようとするものです。

利益を目的として活動している企業においては、損益計算書で売上に対応する売上原価を費用として算出し、それを損益計算の基礎としますが、営利を目的としない地方公共団体においては、そうした損益計算ではなく、あるサービスにどれだけのコストがかかっているかという、行政コストの内容自体の分析を行うことを目的として行政コストの作成基準が作られています。

□作成基準

今回の行政コスト計算書は、平成19年10月17日に総務省から公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」第3部「総務省方式改訂モデルに基づく財務書類作成要領」に沿って作成しました。

- ① 集計した範囲は、貸借対照表と同様普通会計です。
- ② 計上を行うコストの範囲は、当該年度の住民に提供した行政サービスのうち、資産形成につながる支出(貸借対照表上で経理)を除いた現金支出に減価償却費、不納欠損額、退職手当引当金繰入といった非現金支出を加えたものとなっています。

行政コスト計算書

〔 自 平成23年4月 1 日
至 平成24年3月31日 〕

(単位：千円)

【経常行政コスト】

	総額	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト
1												
(1)人件費	7,047,647	808,212	1,350,719	1,259,950	408,978	217,937	105,351	2,529,302	367,198			0
(2)退職手当引当金繰入等	621,320	57,904	60,567	85,469	75,701	△ 11,073	△ 100	311,887	40,965			0
(3)賞与引当金繰入額	441,211	50,597	84,560	78,878	25,604	13,644	6,595	158,345	22,988			0
小計	8,110,178	916,713	1,495,846	1,424,297	510,283	220,508	111,846	2,999,534	431,151			0
(1)物件費	6,933,081	537,189	2,113,232	821,146	1,533,857	327,555	46,841	1,535,066	18,195			0
(2)維持補修費	389,454	264,069	87,174	11,151	3,709	2,784	2,524	18,043	0			
(3)減価償却費	3,780,036	1,436,764	1,568,990	261,659	106,207	158,078	53,683	194,655				
小計	11,102,571	2,238,022	3,769,396	1,093,956	1,643,773	488,417	103,048	1,747,764	18,195	0		0
(1)社会保障給付	9,181,849		287,855	8,519,811	394,183							
(2)補助金等	4,689,715	48,715	103,670	409,026	1,014,210	300,495	2,548,520	250,786	14,293			0
(3)他会計等への支出額	3,581,011	178,415	0	3,357,765	9,018	19,716	12,528	3,569				0
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	139,231	44,645	0	49,515	34,026	4,818	6,227	0				0
小計	17,591,806	271,775	371,525	12,336,117	1,451,437	325,029	2,567,275	254,355	14,293			0
(1)支払利息	583,066								583,066			
(2)回収不能見込計上額	119,893									119,893		
(3)その他行政コスト	0					0						0
小計	702,959	0	0	0	0	0	0	0	583,066	119,893		0
経常行政コスト a	37,507,514	3,426,510	5,636,767	14,854,370	3,605,493	1,033,954	2,782,169	5,001,653	463,639	583,066	119,893	0
(構成比率)		9.1%	15.0%	39.6%	9.6%	2.8%	7.4%	13.3%	1.2%	1.6%	0.3%	0.0%

【経常収益】

1 使用料・手数料 b	922,582	60,059	44,587	294,761	189,367	358	0	90,423	0	0		0
2 分担金・負担金・寄附金 c	300,629	5	675	252,037	2,372	5	1,462	7,945	0	0		0
経常収益合計 d	1,223,211	60,064	45,262	546,798	191,739	363	1,462	98,368	0	0		0
(d/a)	3.26%	1.8%	0.8%	3.7%	5.3%	0.0%	0.1%	2.0%	0.0%	0.0%		0.0%
(差引)純経常行政コスト a-d	36,284,303	3,366,446	5,591,505	14,307,572	3,413,754	1,033,591	2,780,707	4,903,285	463,639	583,066	119,893	0
一般財源振替額												△ 279,155
経常収益合計	243,027											279,155

行政コスト計算書附属説明書類

【行政コストの部】

行政活動すべてに係るコストは、全体で約375億円となり、その内訳は「人にかかるコスト」が約81億円（全体の21.6%）、「物にかかるコスト」が約111億円（29.6%）、「移転支出的なコスト」が約176億円（46.9%）、「その他のコスト」が約7億円（1.9%）となっています。

1. 人にかかるコスト

行政サービスの担い手である職員に要する経費です。

(1) 人件費

人件費決算額を計上しています。

人件費決算額	7,047,647 千円
--------	--------------

(2) 退職手当引当金繰入等

退職手当引当金繰入等は、前年度末の退職給与引当金から退職手当組合積立金を差し引いた額と、当該年度末の退職手当引当金から退職手当組合積立金を差し引いた額の差額に当該年度の退職手当組合負担金を加えた額を計上しています。

2. 物にかかるコスト

物件費や維持補修費など地方公共団体が最終消費者になっているものです。

(1) 物件費

賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料など地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称です。

(単位：千円)

賃 金	854,039
旅 費	15,166
交 際 費	1,295
需 用 費	1,025,118
役 務 費	219,108
備品購入費	130,343
委 託 料	4,149,181
そ の 他	538,831
合 計	6,933,081

(2) 維持補修費

地方公共団体が管理する公共施設等の維持補修経費です。

(3) 減価償却費

平成23年度の各費目における減価償却額です。

有形固定資産明細表の償却対象資産の当年度償却額を費目ごとに計上しています。

3. 移転支出的なコスト

他の主体に移転して効果が出てくるものの支出経費です。

(1) 社会保障給付費（扶助費）

(単位：千円)

社会福祉費	福 祉	1,907,778
老人福祉費		117,347
児童福祉費		4,328,898
生活保護費		2,144,248
災害救助費		21,540
衛生費	環 境 衛 生	394,183
教育費	教 育	267,855
合 計		9,181,849

(2) 補助費等

(単位：千円)

決算統計上補助費等の額	4,713,672
他会計への繰出経費	△23,957
補助費等の計上額	4,689,715

(3) 他会計への支出額

(単位：千円)

国民健康保険会計への繰出し	812,882
介護保険事業会計への繰出し	1,344,375
農業集落排水事業への繰出し	19,716
下水道事業への繰出し	178,415
後期高齢者医療特別会計への繰出し	1,201,666
水道事業会計への繰出し	23,957
他会計への繰出負担金等	7,391

他会計への繰出への支出額計	3,588,402
---------------	-----------

(4) 普通建設事業費（他団体への公共資産整備補助金等）

平成23年度に普通建設事業費により他団体に支出した補助金並びに県営事業及び同級他団体へ支出した負担金の金額です。

主なものは、P. 14「補助金に関する情報」のとおりです。

4. その他のコスト

上記に属さないコスト経費です。

(1) 支払利息

(単位：千円)

支 払 利 息	583,066
---------	---------

(2) 回収不能見込計上額

平成23年度末回収不能見込額から平成22年度末回収不能見込額を控除した額と、平成23年度に不納欠損処理した金額との合計額です。

(単位：千円)

回収不能見込計上額	119,893
-----------	---------

【収入項目の部】

1. 使用料、手数料、分担金、負担金、寄付金、諸収入等

これらの収入については、現年調定額を計上しています。なお、現年調定額の内、既にバランスシート上で長期延滞債権に計上されている過年度調定済の歳入や、普通会計間の繰入金等は控除しています。また、市税等一般財源収入や、国・県支出金は純資産変動計算書に計上されることとなり、行政コスト計算書では計上されません。

行政コスト計算書財務分析

1. 行政コストの目的割合

行政コストの行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとにコストの比重を把握することができます。行政コストはバランスシートに計上される資本形成に係わる支出以外の、いわゆる人件費や物件費、扶助費などの経費を集計したものです。この割合により、現在の佐倉市の行政コストが、どの目的に費やされているのかが明確になります。佐倉市においては、高齢者や障害者また児童福祉などに係わる福祉コストが約148億円と最も高く、次いで人件費関係に多くのコストを要する総務費、社会教育施設の管理運営や学校給食委託などの物件費に多くの費用が費やされた教育などの分野に多くの行政コストが費やされています。

項目	割合
生活インフラ・国土保全	9.1%
教育	15.0%
福祉	39.6%
環境衛生	9.6%
産業振興	2.8%
消防	7.4%
総務	13.3%
議会	1.2%

2. 行政コストに係わる自立性（受益者負担金の割合）

行政コスト計算書の「経常収益」は使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを「経常費用」と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

項目	割合
生活インフラ・国土保全	1.8%
教育	0.8%
福祉	3.7%
環境衛生	5.3%
産業振興	0.0%
消防	0.1%
総務	2.0%
議会	0.0%

3. 住民1人当たりの行政コスト

バランスシート同様行政コスト計算書の数値を住民1人当たりのデータとして計算することで、規模の異なる団体との比較に役立つものと考えられます。

佐倉市では、1年間に住民1人当たり210,000円の経費をかけていることがわかります。行政目的別コストは、以下のとおりです。

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

生活インフラ・国土保全	19
教育	32
福祉	83
環境衛生	20
産業振興	6
消防	16
総務	28
議会	3
支払利息	3
その他	0
行政コストの合計額	210

純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを表す財務書類です。純資産変動計算書においては、地方税、地方交付税などの一般財源、国県支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された純経常費用（純経常行政コスト）が純資産の減少要因として計上されることなどを通じて1年間の純資産総額の変動が明らかにされます。

純資産変動計算書

〔自平成23年4月1日
至平成24年3月31日〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	149,212,478	23,424,113	146,121,637	△ 20,336,587	3,315	
純経常行政コスト	△ 36,284,303			△ 36,284,303		
一般財源						
地方税	23,770,385			23,770,385		
地方交付税	2,394,176			2,394,176		
その他行政コスト充当財源	3,055,457			3,055,457		
補助金等受入	8,496,368	418,918		8,077,450		
臨時損益						
災害復旧事業費	△ 216,477			△ 216,477		
公共資産除売却損益	10,532			10,532		
投資損失	0			0		
損失補償等引当金繰入等	△ 1,169			△ 1,169		
科目振替						
公共資産整備への財源投入			1,383,838	△ 1,383,838		
公共資産処分による財源増	0	0	0	0	0	
貸付金・出資金等への財源投入			689,362	△ 689,362		
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 751,228	751,228	0	
減価償却による財源増		△ 595,255	△ 3,184,781	3,780,036	0	
地方債償還に伴う財源振替			2,047,855	△ 2,047,855		
資産評価替えによる変動額	6,715				6,715	
無償受贈資産受入	0				0	
その他	0	0	0	0	0	
期末純資産残高	150,444,162	23,247,776	146,306,683	△ 19,120,327	10,030	

資金収支計算書

資金収支計算書は、一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類です。現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュ・フロー計算書とも呼ばれます。現金収支については、現行の歳入歳出決算書においても明らかにされますが資金収支計算書においては、「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」という性質の異なる三つの活動に大別して記載され、地方公共団体の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかにされるのが特徴です。経常的収支が対象とする「支出」は、基本的に行政コスト計算書が発生主義で計上する資産形成を伴わない経常的な行政活動に伴う費用を現金主義で捉え直したものであり、「収入」は地方税、地方交付税などの経常的な収入を計上するものです。地方公共団体は資産形成を伴わない経常的な行政活動のほか、施設の建設や、道路、橋りょうなどインフラ資産の形成なども行っていかなければなりませんので、経常的収支は黒字に保たれるのが通常です。

資金収支計算書

〔 自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日 〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	8,434,626
物件費	6,933,081
社会保障給付	9,181,849
補助金等	4,689,715
支払利息	583,066
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	3,439,312
その他支出	605,931
支出合計	33,867,580
地方税	23,767,074
地方交付税	2,394,176
国県補助金等	8,022,921
使用料・手数料	922,336
分担金・負担金・寄附金	292,043
諸収入	380,585
地方債発行額	2,105,917
基金取崩額	283
その他収入	2,580,472
収入合計	40,465,807
経常的収支額	6,598,227

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	2,028,306
公共資産整備補助金等支出	139,231
他会計等への建設費充当財源繰出支出	101,768
支出合計	2,269,305
国県補助金等	473,447
地方債発行額	260,283
基金取崩額	133,912
その他収入	50,354
収入合計	917,996
公共資産整備収支額	△ 1,351,309

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	5,000
基金積立額	1,148,869
定額運用基金への繰出支出	3,822
他会計等への公債費充当財源繰出支出	124,859
地方債償還額	3,705,691
長期未払金支払支出	0
支出合計	4,988,241
国県補助金等	0
貸付金回収額	6,990
基金取崩額	0
地方債発行額	13,700
公共資産等売却収入	10,532
その他収入	21,685
収入合計	52,907
投資・財務的収支額	△ 4,935,334

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	311,584
期首歳計現金残高	2,393,988
期末歳計現金残高	2,705,572

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成23年度における一時借入金の借入限度額は2,000,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	43,828,147	千円
繰越金	△ 2,391,437	千円
地方債発行額	△ 2,379,900	千円
財政調整基金等取崩額	△ 0	千円
支出総額	△ 41,122,575	千円
地方債元利償還額	4,288,757	千円
財政調整基金等積立額	1,135,275	千円
基礎的財政収支	3,358,267	千円

佐倉市全体の貸借対照表

□佐倉市全体の貸借対照表作成の経緯

平成14年度決算から普通会計の外、上下水道、国民健康保険等の特別会計を含めた佐倉市全体の貸借対照表を作成してきました。新たに、総務省から公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」では、更に外郭団体、第三セクター、一部事務組合を含めた連結財務諸表を作成するよう求めています。平成23年度決算については、従来の総務省方式による外郭団体（該当する第三セクターは無）を含めた貸借対照表を作成しました。

□作成上の基本的前提

名称は、この貸借対照表が地方公共団体内の会計を一覧性を持って表示することを目的としていることから、「佐倉市全体の貸借対照表」の名称を用いることとしました。

地方公共団体内にある複数の会計を総合化するための手法としては、全ての会計データを単純に合算する結合方式、全ての会計データを合算した上、当該会計間の取引（内部取引）を相殺消去する純計方式、全ての会計を並べて並記する並記方式があります。

総務省の基準では、経営状況の悪い会計が埋没してしまわないようにするため、会計を一覧できるよう並記方式を基本とし、単純な合計及び純計を参考に示すこととしておりますが佐倉市でもこの方式で作成しています。

対象とする会計の範囲は、これも総務省の基準に準じて、地方公共団体内部の会計で、普通会計、公営事業会計の各特別会計、公営企業法の適用される水道事業会計としています。

基本的な作成基準は普通会計と同様で、積み上げた基礎数値は昭和44年度以降の公営企業決算統計や決算書のデータによるものです。

ただし、水道事業会計については既に公営企業法が適用され、貸借対照表が作成されていますので、この既存のデータを活用しています。

佐倉市全体の貸借対照表

(単位:千円)

〔資産の部〕	普通会計		公 営 事 業 会 社				合 計				第三セクター等				合計
	A		B		C		D		E		F		G		
	上水道	下水道	下水道	公営企業会計	農集排	(小計)B	国民健康保険 特別会計	介護保険 特別会計	後期高齢者医療 特別会計	(小計) C	佐倉国際 交流基金	佐倉市緑 の銀行	印旛郡市 文化センター	合計	
1. 有形固定資産															
(1) 生活インフラ・国土保全	75,572,325	12,057,026	12,057,026	149,481	12,208,507	0	0	0	0	0	0	0	0	87,778,832	
(2) 教育	72,111,281	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36,257	0	72,147,538	
(3) 福祉	5,132,326	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,132,326	
(4) 環境衛生	1,590,297	25,605,007	25,605,007	0	25,605,007	0	0	0	0	0	0	0	0	27,195,304	
(5) 産業振興	2,703,171	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,703,171	
(6) 消防	3,058,357	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,058,357	
(7) 総務	6,473,465	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,473,465	
合計	166,641,222	25,605,007	25,605,007	149,481	37,811,514	0	0	0	0	0	0	0	0	204,452,736	
(1) 売却可能資産	10,030	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,030	
合計	166,651,252	25,605,007	25,605,007	149,481	37,811,514	0	0	0	0	0	0	0	0	204,462,766	
2. 投資等															
(1) 投資及びひ出資金	4,030,325	201,514	3,428,496	0	3,630,010	0	0	0	0	0	0	0	0	7,660,335	
(2) 貸付金	13,731	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,731	
(3) 基金等	9,633,369	0	0	0	0	0	605,643	605,643	605,643	605,643	3,184	9,281	0	10,239,012	
(4) 長期延滞債権	2,136,773	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,136,773	
(5) 回収不能戻込額	-166,838	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-166,838	
合計	15,647,360	201,514	3,428,496	0	3,630,010	0	605,643	605,643	605,643	605,643	297,456	428,696	10,000	19,883,013	
3. 流動資産															
(1) 現金・預金	9,716,246	3,609,579	99,513	11	3,709,103	97,381	6,605	4,413	108,399	13,533,748	1,522	528	133,196	13,668,994	
(2) 未収金	359,960	382,461	31,914	209	414,584	3,107,620	57,397	18,582	3,183,599	3,958,143	14,286	14,286	397,429	3,972,429	
(3) その他	15,024	0	0	0	15,024	0	0	0	0	15,024	1,445	341	0	16,810	
合計	10,076,206	4,007,064	131,427	220	4,138,711	3,205,001	64,002	22,995	3,291,998	17,506,915	1,522	147,823	147,823	17,658,233	
資産合計	192,374,819	29,813,585	15,616,949	149,701	45,580,235	3,205,001	669,645	22,995	3,897,641	241,852,695	298,978	430,669	194,080	242,776,422	
〔負債の部〕															
1. 固定負債															
(1) 地方債	28,488,297	2,531,689	4,516,495	48,405	7,096,589	0	0	0	0	35,584,886	0	0	0	35,584,886	
(2) 長期未払金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) 引当金	9,419,009	181,819	0	0	181,819	0	0	0	0	9,600,828	0	6,263	6,263	9,607,091	
(うち 退職給付引当金)	9,417,157	0	0	0	0	0	0	0	0	9,417,157	0	6,263	6,263	9,423,420	
(うち その他の引当金)	1,852	181,819	0	0	181,819	0	0	0	0	183,671	0	0	0	183,671	
(4) 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) その他	157	157	0	0	157	0	0	0	0	157	0	0	0	157	
合計	37,907,306	2,713,665	4,516,495	48,405	7,278,565	0	0	0	0	45,185,871	0	6,263	6,263	45,192,134	
2. 流動負債															
(1) 翌年度償還予定額	3,582,152	58,271	426,314	5,000	489,585	0	0	0	0	4,071,737	0	0	0	4,071,737	
(2) 翌年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) 他会計借入翌年度償還	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) その他	441,211	172,267	0	0	172,267	0	0	0	0	613,478	0	19,305	19,305	632,783	
合計	4,023,363	230,538	426,314	5,000	661,852	0	0	0	0	4,685,215	0	19,305	19,305	4,704,520	
負債合計	41,930,669	2,944,203	4,942,809	53,405	7,940,417	0	0	0	0	49,871,086	0	25,568	25,568	49,896,654	
〔純資産の部〕															
純資産合計	150,444,150	26,869,382	10,674,140	96,296	37,639,818	3,205,001	669,645	22,995	3,897,641	191,981,609	298,978	430,669	168,512	192,879,768	
負債・純資産合計	192,374,819	29,813,585	15,616,949	149,701	45,580,235	3,205,001	669,645	22,995	3,897,641	241,852,695	298,978	430,669	194,080	242,776,422	

各 会 計 の 説 明

1. 水道事業会計

水道事業会計は公営企業法が適用されており、すでにバランスシートが作成されています。基本的にこの既存のデータを活用してバランスシートを作成しますが、普通会計のバランスシートに合わせるために以下の調整をおこないました。

(1) 普通会計のバランスシートに計上されていない項目

- ・「貯蔵品」は流動資産に「その他」項目を設けて計上しています。
- ・「修繕引当金」は引当金に「その他の引当金」項目を設けて計上しています。
- ・「未払金」は流動負債に「その他」項目を設けて計上しています。

(2) 会計処理手法の異なる項目について

- ・「借入資本金」は負債の地方債として計上しています。
- ・公営企業会計の資本は「資本金」と「余剰金」に区分計上されますが、普通会計に合わせて「純資産」で一括計上しています。

2. 下水道事業特別会計

下水道事業特別会計は水道事業会計とは異なり、公営企業法が適用されておらず、バランスシートは作成されていません。そこで、普通会計と同様に、昭和44年度以降の公営企業決算統計や、決算書の数値をもとにバランスシートを作成しました。

(1) 有形固定資産

有形固定資産には、管渠、ポンプ場がありますので、区分ごとに減価償却計算表を作成し、償却後の残額をバランスシートの有形固定資産に計上しています。

(2) 投資等

無形固定資産では、流域下水道負担金について、法適用の公営企業と同様に、施設利用権としてバランスシートの投資等の「その他」に計上しています。

○減価償却内訳

(単位:千円)

		管渠費	ポンプ場	施設利用権
有形固定資産取得価格	a	35,751,372	607,269	7,976,542
非償却資産(土地)	b	1,065,221	0	0
減価償却対象有形固定資産(a-b)	c	34,686,151	607,269	7,976,542
減価償却累計額	d	23,930,571	371,044	4,548,046
バランスシート計上額(a-d)	e	11,820,801	236,225	3,428,496

(3) その他の項目

①現金・預金

普通会計と同様に歳入総額から歳出総額を差し引いたもので、平成23年度末に下水道会計で保有している現金および金融機関に預けている預金を計上しています。

②未収金

年度末までに回収できなかった下水道使用料、下水道事業受益者分担金・負担金です。また、平成23年度に徴収困難なものとして、下水道使用料2,220千円を不納欠損処理いたしました。平成23年度末現在の未収金の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

下水道使用料 現年度分	12,430
過年度分	18,984
下水道事業受益者分担金・負担金	500
合 計	31,914

③地方債・翌年度償還予定額

下水道事業で発行した地方債の平成23年度末の未償還残高です。ただし、平成24年度に償還予定の金額は、流動負債の「翌年度償還予定額」に計上しています。

④純資産合計

純資産合計は資産合計から負債合計を差し引いた額になります。

3. 農業集落排水事業特別会計

下水道事業特別会計と同様に、公営企業決算統計や、決算書の数値をもとにバランスシートを作成しています。ただし、農業集落排水事業特別会計が設置されたのは平成5年度からですので、有形固定資産の額は平成5年度以降の公営事業決算統計数値を積み上げた額になります。

(1) 有形固定資産

有形固定資産には、管渠、ポンプ場及び処理場がありますので、区分ごとに減価償却計算表を作成し、償却後の残額をバランスシートの有形固定資産に計上しています。

○減価償却内訳

(単位：千円)

	管渠費	ポンプ場・処理場
有形固定資産取得額	67,706	171,817
減価償却累計額	36,529	53,513
バランスシート計上額	31,177	118,304

(2) 未収金

年度末までに回収できなかった農業集落排水使用料です。平成23年度末現在の未収金の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

農業集落排水使用料	現年度分	121
	過年度分	88
合	計	209

(3) 地方債・翌年度償還予定額

農業集落排水事業特別会計で発行した地方債の平成23年度末の未償還残高です。ただし平成24年度に償還予定の金額は、流動負債の「翌年度償還予定額」に計上しています。

(4) 正味資産合計

正味資産合計は資産合計から負債合計を差し引いた額になります。

4. その他の特別会計

佐倉市では普通会計と公営企業会計の他に、「国民健康保険特別会計」「老人保健特別会計」「介護保険特別会計」「後期高齢者医療特別会計」の4つの特別会計があります。

この4つの特別会計では、普通建設事業は行っていませんので、有形固定資産はありません。資産の部では、「基金」「現金・預金」「未収金」にそれぞれの金額を計上しています。

(1) 基金

それぞれの特別会計で保有している基金の平成23年度末の残高です。内訳は次のとおりです。

[介護保険特別会計] (単位：千円)

介護給付費準備基金	605,643	
介護従事者処遇改善臨時特例基金	0	
合	計	605,643

(2) 現金・預金

普通会計と同様に歳入総額から歳出総額を差し引いたもので、平成23年度末に各特別会計で保有している現金および金融機関に預けている預金を計上しています。

(3) 未収金

年度末までに回収できなかった各会計の歳入を計上しています。平成23年度末現在の内訳は、次のとおりです。

〔国民健康保険特別会計〕

(単位：千円)

一般被保険者国民健康保険税	2,986,510
退職被保険者等国民健康保険税	118,138
一般被保険者返納金	2,821
退職被保険者等返納金	151
国民健康保険特別会計合計	3,107,620

〔介護保険特別会計〕

第1号被保険者介護保険料	57,383
--------------	--------

〔後期高齢者医療特別会計〕

後期高齢者医療保険料	18,582
------------	--------

平成23年度に徴収困難なものとして各会計で不納欠損処理したものは次のとおりです。

〔国民健康保険特別会計〕

一般被保険者国民健康保険税	131,357
退職被保険者等国民健康保険税	3,373
一般被保険者返納金	211
退職被保険者返納金	50
国保特別会計合計	134,991

〔介護保険特別会計〕

第1号被保険者介護保険料	10,375
--------------	--------

(4) 純資産合計

各特別会計には負債がありませんので、資産合計の額がそのまま純資産になります。